

## 報告内容

### 項目(ア)について

平成27年度立入検査における指摘事項が改善されていなかったことにつきましては、新旧役員間で情報が共有されていなかったことが原因です。

また、認定法及び一般法人法に基づく法人運営が行われていない点に関しては、新旧役員間で引継が不十分であったことに加え、会計や公益社団法人についての知識が不足していたことによるものです。

### 項目(イ)について

法令及び定款並びに内部規定に基づく法人運営を継続的に行うための組織体制及び体制整備につきましては、以下の方針を2月開催の理事会に上程しました。

- ・行政書士に専門的継続的な関与を依頼し、各年度の定期報告への指摘事項等、継続して対応いただけるようにする
- ・税理士との連携を深め、計算書類についても知識を深める
- ・行政書士及び税理士のサポートをいただくことで、新旧役員間で確実に情報共有し、遺漏なく引継を行う

また、内部規則及び細則につき、定款と齟齬のある部分を確認したうえで改正案を作成し、2月開催の理事会で協議し、3月開催の理事会にて審議する予定です。

1月末に提出した報告書については、正副理事長会議を経て理事会に諮る手続きを踏む必要があり理事会での審議が間に合わず、2月審議となりました。

以上